

エコアクション21

環境活動レポート

(活動期間 H29.5~H30.4)



大青工業株式会社

平成30年9月30日発行

目 次

1. 当社の概要
2. 環境活動取組体制と役割
3. 環境方針
4. マテリアルフロー
5. 環境への自己チェック
6. 環境目標
7. 環境活動実績評価表
8. 主な環境活動記録
9. 環境関連法規等の遵守状況
10. 代表者による評価&見直し



1. 組織の概要

【事業者名】 大青工業株式会社

【代表者】 代表取締役 青澤裕章

【事業内容】

- 建築一式請負業
- 大工工事業
- 産業廃棄物処理業
- 産業廃棄物収集運搬業
- 再生可能エネルギー(太陽光)

【事業規模】

創 業	昭和 21 年
設 立	昭和 27 年 5 月 1 日
資本金	2,000 万円
売上高	459,458,292 円 (2017 年度)
従業員数	38 人 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

【登録許可番号】

許可内容	許可番号	許可の年月日	有効年月日
建設業許可			
宮城県知事許可	(特)第 2077 号	H24.12.20	
一級建築士事務所			
宮城県知事登録	第 93310281 号	H25.3.25	H35.3.24
産業廃棄物処分業			
仙台市長許可	第 5430036859 号	H24.10.10	H34.9.4
群馬県知事許可	第 1020036859 号	H28.1.18	H33.1.17
産業廃棄物収集運搬業			
宮城県知事許可	第 00400036859 号	H28.2.14	H33.2.13
群馬県知事許可	第 01010036859 号	H27.12.28	H32.12.27
埼玉県知事許可	第 01100036859 号	H28.1.21	H33.1.20
茨城県知事許可	第 00801036859 号	H28.3.17	H33.3.16
福島県知事許可	第 00707036859 号	H25.3.12	H35.3.11
栃木県知事許可	第 00900036859 号	H28.11.29	H33.11.28
長野県知事許可	第 2009036859 号	H24.7.2	H34.7.1
東京都知事許可	第 13-00-036859 号	H28.1.17	H33.1.16

【連絡先】 TEL : 022-222-0224 FAX : 022-265-1238
H P : <http://www.taiseikougyo.co.jp>
E-mail : info@taiseikougyo.co.jp

【環境管理責任者】 常務取締役 青澤 順子

【所在地】

◆本 社 (対象)



〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目3-22

TEL : 022-222-0224

FAX : 022-265-1238

(EA21 担当者) 青澤 順子

◆芋沢事業所 (対象)

〒989-3212 仙台市青葉区芋沢字中山下11-13



◆硯石事業所 (対象)

〒982-0231 仙台市太白区坪沼字硯石56-1

TEL : 022-281-1081

FAX : 022-281-1087



(EA21 担当者) 追木 美里

- ・事業の範囲：安定型最終処分場
- ・産業廃棄物受入品目：廃プラスチック、金属くず、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、非飛散性アスベスト
- ・許可年月日：平成9年9月5日
- ・許可有効期限：平成34年9月4日
- ・処理能力：埋立地面積 62,461 m²
埋立容量 1,496,128 m³
残余容量 135,328 m³（平成30年9月30日現在）

◆関東営業所（対象）

〒370-0523 群馬県邑楽郡大泉町大字吉田本郷 1221-13

TEL：0276-62-5353

FAX：0276-62-5356



（EA21 担当者） 課長 藤野 政人

- ・事業の範囲：中間処理（選別・破碎選別・破碎・切断・圧縮）
- ・産業廃棄物受入品目：木くず、紙くず、繊維くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
- ・許可年月日：平成23年1月18日
- ・許可の有効期間：平成33年1月17日
- ・中間処理場面積：1,375.85 m²
- ・処理能力

◎建設基準法第51条許可施設

処 理 施 設	処 理 能 力
廃プラスチック類の破碎施設	9.20 t / 8Hr・日
剪断式破碎施設	5.66 t / 8Hr・日
高速粉碎施設（グラニューレーター）	3.67 t / 8Hr・日

◎許可不要施設

処 理 施 設	処 理 能 力
二軸剪断破碎・選別処理ライン	17.12 t / Hr・日
機械選別施設ライン	324.72 m ³ / Hr・日
衝撃破碎・選別施設ライン	33.33 t / Hr・日
圧縮梱包施設ライン	1,201.20 m ³ / Hr・日
圧縮切断施設	74.82 m ³ / Hr・日
金属圧縮施設	305.12 m ³ / Hr・日

◎処理実績

処理施設の種類	産業廃棄物の種類ごとの年間処分量 (t)							処分により生じた産業廃棄物		
	ガラ・陶	がれき類	金属くず	紙くず	繊維くず	廃プラ	木くず	種類	発生量 (t)	処分方法
圧縮切断	73.5		31.527			14.91		ガラ・陶	1,400.5	安定型
選別	1,012.1	1,462.092	722.754	261	2.286	1,188.267	709.297	ガラ・陶	118.8	破碎
破碎	0.5	1.48		0.9		3.15	1.65	がれき類	1,155.436	安定型
破碎選別	433.2	159.1	76.924	25.725	1.62	237.426		がれき類	467.236	破碎
								金属くず	650	安定型
								金属くず	181.205	破碎
								紙くず	287.505	破碎
								繊維くず	3.906	破碎
								廃プラ	1,174.174	安定型
								廃プラ	269.579	破碎
								木くず	710.947	破碎
合計	1,519.3	1,622.672	831.205	287.625	3.906	1,443.753	710.947		6,419.078	

- ・ 事業の範囲：収集、運搬
- ・ 許可年月日：平成 22 年 12 月 28 日
- ・ 許可の有効期限：平成 32 年 12 月 27 日
- ・ 運搬車両台数

	車 種	収集運搬業許可都県と許可期限							
		宮城県	群馬県	栃木県	茨城県	埼玉県	東京都	福島県	長野県
1	10t ダンプ	○							
2	10t アーム	○	○	○	○			○	○
3	軽トラック	○							
4	4t アーム	○	○	○	○	○	○	○	○
5	2t ユニック	○							
6	乗用車	○							
7	10t ダンプ	○	○	○	○			○	○
8	4t ユニック	○	○	○	○	○	○	○	○
9	10t アーム	○	○	○	○	○	○	○	○
10	乗用車	○							
11	6t ユニック	○	○	○	○	○	○	○	○

- ・ 積み替え保管能力：保管面積・・・20 m²
保管容量・・・50 m³
積み上げることができる高さ・・・2.5m

◎収集運搬実績

廃棄物の種類	年間収集運搬処理量 (t)
廃プラスチック類	90.108
金属くず	25.086
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	69.5
がれき類	186.776
木くず	249.288
紙くず	36.24
繊維くず	1.752
廃プラスチック類 (石綿)	121.975
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿)	1,538.5
がれき類 (石綿)	2,925.22
合 計	5,244.445

◆再生可能エネルギー(太陽光)

◎桜川市大国玉発電所

住所：茨城県桜川市大国玉 3794

◎CEJ加古川SOLARFARM

住所：兵庫県加古川市平荘町 里字トビノ 1108-26, 27

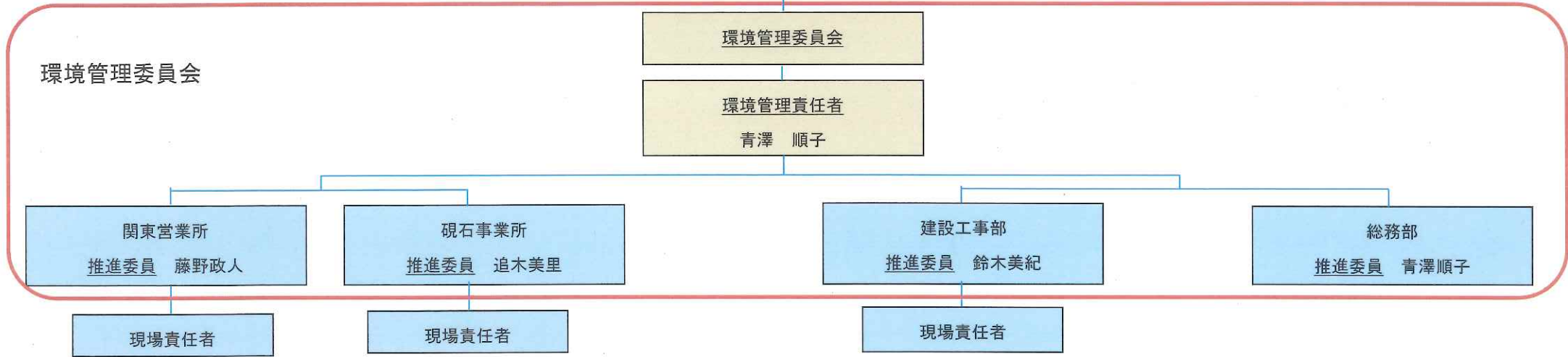
許可内容	許可番号	許可の年月日	有効年月日	廃棄物の種類	積保
建設業許可					
宮城県知事許可	(特)第2077号	H24.12.20			
一級建築士事務所					
宮城県知事登録	第93310281号	H25.3.25	H35.3.24		
産業廃棄物処分業					
仙台市長許可	第5430036859号	H24.10.10	H34.9.4		
群馬県知事許可	第1020036859号	H28.1.18	H33.1.17		
産業廃棄物収集運搬業					
宮城県知事許可	第0400036859号	H28.2.14	H33.2.13	①	×
群馬県知事許可	第01010036859号	H27.12.28	H32.12.27	②	○
埼玉県知事許可	第01100036859号	H28.1.21	H33.1.20	②	×
茨城県知事許可	第00801036859号	H28.3.17	H33.3.16	③	×
福島県知事許可	第00707036859号	H25.3.12	H35.3.11	②	×
栃木県知事許可	第00900036859号	H28.11.29	H33.11.28	④	×
長野県知事許可	第2009036859号	H24.7.2	H34.7.1	④	×
東京都知事許可	第13-00-036859号	H28.1.17	H33.1.16	②	×

- ① 燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有を含む）
- ② 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有を含む）、鉱さい、がれき類（石綿含有を含む）、ばいじん
- ③ 燃え殻、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有を含む）、ばいじん
- ④ 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類（石綿含有を含む）

2. 取組体制と役割

作成日 平成 29 年 5 月 1 日

承認	作成



EA21 責任者	役割
社長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境方針を策定する。 ・ EA21 の実行に必要な資源（人・物・金）を用意する。 ・ 環境管理責任者の任命と見直しをする。 ・ EA21 の全体的な取り組み状況を評価し、見直し、必要な指示を行う。
常務 (環境管理責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムを構築し、維持する。 ・ 環境経営システムの構築・運用状況を社長に報告する。 ・ 環境活動レポートを取りまとめる。 ・ 環境管理推進委員会を開催する。
環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として毎月1回開催し、実施状況の確認と必要な措置を検討する。 ・ 全体的な見直しのために必要なデータを集計する。
環境管理推進委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自部門の環境教育を推進する。 ・ 自部門の環境活動計画の具体的な取り組み内容を実践し推進する。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の方針に基づいて活動する。

3. 環境方針

環 境 方 針

当社は、建設業および産業廃棄物処理業を営む企業として、すべての事業活動において環境負荷の低減を図り、持続可能な社会が構築されるよう自主的かつ積極的に環境の保全に取り組みます。

1. 事業活動が環境へ影響を与えることを常に認識し、次のことに取り組みます。
 - a. 電力および使用する重機、車両の省エネに努めます。
 - b. 温室効果ガスの排出抑制に努めます。
 - c. 環境の汚染を予防し、周辺地域の快適性の維持に努めます。
 - d. 使用する原材料の省資源化および廃棄物の発生抑制に努めます。
2. 前項について、環境目標および活動計画を定めて、定期的に評価見直しを行い継続的に改善を図ります。
3. 環境関連法規、規制、条例および当社が同意した要求事項を順守します。
4. 環境方針は、全従業員および協力会社に周知するとともに、一般にも公開します。

2013年 5月 1日制定

大青工業株式会社

代表取締役 青澤 裕章